

令和元年6月18日招集

第2回若桜町議会定例会会議録

(令和元年6月18日)

若桜町議会事務局

職務のために議場に出席した者の職・氏名			
事務局長	下石裕美		
書記	伊賀忍		
提出議案の項目			
件数	件名	議案名	議決結果
1	議案第37号 専決第1号	専決処分の承認について 平成30年度若桜町一般会計補正予算（第9号）	原案承認
2	議案第38号 専決第2号	専決処分の承認について 平成30年度若桜町簡易水道事業特別会計補正予算（第6号）	原案承認
3	議案第39号 専決第3号	専決処分の承認について 若桜町税条例等の一部改正について	原案承認
4	議案第40号 専決第4号	専決処分の承認について 若桜町国民健康保険税条例の一部改正について	原案承認
5	議案第41号 専決第5号	専決処分の承認について 若桜町介護保険条例の一部改正について	原案承認
6	議案第42号	令和元年度若桜町一般会計補正予算（第1号）	原案可決
7	議案第43号	令和元年度若桜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
8	議案第44号	令和元年度若桜町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
9	議案第45号	令和元年度若桜町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
10	議案第46号	令和元年度若桜町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
11	議案第47号	令和元年度若桜町索道事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
12	議案第48号	若桜町森林整備促進基金条例の制定について	原案可決
13	議案第49号	損害賠償の額を定めることについて	原案可決
14	議案第50号	総合整備計画の変更について	原案可決
15	議案第51号	若桜町過疎地域自立促進計画の変更について	原案可決
16	議案第52号	若桜町職員の給与に関する条例の一部改正について	原案可決

	議員提出議案		
17	第3号	若桜町議会委員会条例の一部改正について	原案可決
18	第4号	地方財政の充実・強化を求める意見書	原案可決
19	第5号	新たな過疎対策法の制定に関する意見書	原案可決

令和元年第2回若桜町議会定例会（第1号）

招集年月日	令和元年6月18日			
招集の場所	若桜町役場（若桜町議会議場）			
開 会	午後1時30分			
応招議員	1番	梶原 明	6番	小林 誠
	2番		7番	山本晴隆
	3番	青木一憲	8番	中尾理明
	4番	山根政彦	9番	前住孝行
	5番	山本安雄	10番	川上 守
不応招議員				
出席議員	1番	梶原 明	6番	小林 誠
	2番		7番	山本晴隆
	3番	青木一憲	8番	中尾理明
	4番	山根政彦	9番	前住孝行
	5番	山本安雄	10番	川上 守
欠席議員				
地方自治法第 121条の規定に より、説明のため 会議に出席した者	町 長	矢部 康樹	農林建設課長	佐々木明仁
	副 町 長	盛田 聖一	農林建設課参事	山本 伸一
	総務課長	竹本 英樹	ふるさと創生課長	谷本 剛
	町民福祉課長	藤原 祐二	税務課長	前田 弥生
	にぎわい創出課長	谷口 国彦	教 育 長	新川 哲也
	保健センター所長	山根 葉子	教育委員会次長	山口 由企夫

会議の顛末

本会議（6月18日）

議長（川上守）

ただいまの出席議員数は9人です。

定足数に達しておりますので、令和元年第2回若桜町議会定例会を開催します。

これより本日の会議を開きます。

議事日程の報告

本日の議事日程はお手元に配布のとおりです。

日程第1

「会議録署名議員の指名」を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により議長において、5番山本安雄議員、6番小林誠議員を指名します。

日程第2

「会期の決定について」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月21日までの4日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から6月21日までの4日間に決定しました。

日程第3

「諸般の報告」をします。

会議関係諸般の報告は、印刷してお手元に配布のとおりです。

朗読は省略します。

続いて、議員派遣について報告します。

3月議会定例会において議決し、派遣を決定しています議員派遣について、報告書が提出されています。

議会報告第11号 令和元年度町村議会議長・副議長研修会について、前任孝行副議長に報告させます。

前任孝行副議長。

副議長（前任孝行）

若桜町議会報告第11号 議員派遣報告。

平成31年3月議会定例会において議員派遣の決定を受けました、令和元年度町村議会議長・副議長研修会に出席しましたので、その概要を次のとおり報告いたします。

1 日時、令和元年5月28日火曜日です。

2 場所、東京国際フォーラムホールA、3 研修のテーマ、これからの町村議会を考える。

4 研修の内容、町村議会議員の議員報酬等のあり方最終報告という表題で、山梨学院大学の江藤先生、明治大学の牛山先生、首都大学の長野先生の3名でシンポジウムの形での講演を聞きました。

内容といたしましては記載のとおりではありますが、かいつまんで報告させていただきますと、第1章の所の2つ目のポツになりますが、成り手不足問題にも報酬等が関係しているということ、ならない要因やなれない要因というようなことで分析をされておりました。それで3つ目ですが、無投票率が増加傾向であるということ、4つ目で、今までと異なる議員の意識ということ報酬が安すぎるのか、ボランティアではもう務まらないというようなこと。

それで、次の基本原則ではありますが、行政改革の論理では、その報酬等が決められないということをおっしゃっていました。

第2章のほうですけど、1つ目です。議員報酬が17万6千円というラインがあるそうでして、このラインで無投票という所が増えてくるというようなことだそうです。

めくっていただきまして、真ん中の結びの所があります。議員報酬・定数の考え方の再確認をしていかないといけないということ、また、現状で可能な改革を進めていくこと、それで法律改正の必要なものも考えていかないといけないということで、手当等も考えていかないといけないのではないかとということをおっしゃっていました。

その後、町村議会の特別表彰の実践発表がありました。長野県の喬木村議会、それで2番目に本町の議会、それで3番目に京都の与謝野町議会の取り組みの発表がありました。

5 まとめ、議員定数・報酬のあり方を財政規模や行政改革の論理にあてはめようとする人が多いが、議会の役割は住民自治の根幹にあるもので、住民の声を政策に反映させられるかを考え決めていくものであることが改めてわかった。

行政がどこまで社会資本を整備するのか、民間とどのように連携するかを考えていき、各自治体の住民のニーズをしっかりと把握し、施策を考えていく必要がある。町民との対話が強い所ほど議員間討議が活発な所が多く、議員間討議が活発な所ほど財政規律の向上につながっているという分析結果もあるので、方向性は間違っていない。

さらに議会改革が活性化するように、議員間で協議して町民の福祉向上に向けて取り組んでいきたいということでもあります。

議長（川上守）

続いて常任委員会に付託した請願等について報告します。

本日までに受理した請願・陳情は、お手元に配布の請願等文章表のとおりです。

会議規則第92条第1項の規定により、所管の常任委員会に審査を付託しましたので報告します。

日程第4

町長からの報告事項は、報告第1号 平成30年度若桜町一般会計繰越明許費繰越計算書について、報告第2号 平成30年度若桜町簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について、報告第3号 平成30年度若桜町農業集落排水事業繰越明許費繰越計算書について、報告第4号 平成30年度一般財団法人若桜町観光開発事業団事業報告及び令和元年度一般財団法人若桜町観光開発事業団事業計画に

ついて、報告第5号 平成30年度有限会社若桜農林振興事業報告及び令和元年度有限会社若桜農林振興事業計画について、お手元に配布のとおりです。

朗読は省略します。

日程第5

議案第37号 専決処分の承認について、専決第1号 平成30年度若桜町一般会計補正予算（第11号）、議案第38号 専決処分の承認について、専決第2号 平成30年度若桜町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

5月1日に新天皇が御即位なされ、新たな元号「令和」に改元されました。新たな時代の町政の舵取りをどうしていくのか、新たな時代にふさわしい安全安心の町、子育てしやすい町、若い方から高齢者の皆様まで意見が言えてそれを実現できる町、そんな若桜町を作ってまいりたいと考えているところでございます。

さて、本日ここに、令和元年第2回若桜町議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様にはご出席を賜り、令和元年度一般会計補正予算及び諸議案等のご審議をいただきますことに対し、深く感謝を申し上げる次第であります。

去る5月の17日には、秋篠宮殿下、同妃殿下が「全国みどりの愛護のつどい」へご参加されることにあわせ、地方事情をご視察ということで、ここ若桜町に初めてお越しになりました。本町では、若桜駅のご視察をされ、議員の皆様にもお出迎えをしていただき、若桜鉄道を活用した町づくりを私のほうからご説明したところでございます。

さらに、大変多くの町民の方にも歓迎していただき、活力のある若桜町をご覧いただけたと自負するとともに、秋篠宮殿下、妃殿下

も町民の方の所までお運びなられ、一人ひとりと言葉を交わされていたことが印象深く残っております。

ご協力をいただき本当にありがとうございました。

また、5月25日には、国道482号の開通式が兵庫県の井戸知事、鳥取県の野川副知事のご参加を得て、盛大に開催されました。

長年の懸案であった国道482号は、氷ノ山を抜けて香美町を結ぶルートであり、これが開通したことにより、「麒麟のまち」の1市6町が円形に結ばれたこととなります。兵庫県側はまだ道幅が狭いといったこともございますが、これをどう活用していくか、両県及び関係市町村で引き続き考えていきたいと思っております。

さらに6月2日には、氷ノ山夏山開きが行われ、山頂祭には約300人の方が参加されました。当日の山頂は、風が強くなり気温が低くなっていたため、山頂祭には参加されずに早めに下山された方も多かったようですが、若桜町側のみならず兵庫県側からも多くの参加者があり、大変なにぎわいをみせておりました。

夏山シーズンに事故がなく、皆様が快適にレジャーを楽しんでいただけるよう、体制を整えていきたいと考えております。

そして、いよいよ梅雨のシーズンに突入しました。昨年は、7月豪雨や台風など、全国的に自然災害が多い年でしたが、本町も昨年の反省を踏まえ、職員参集システムの導入や職員の初動マニュアル等の作成も行う予定としております。

また、6月16日には、東部操法大会が岩美町で開催され、若桜町からは第3分団が参加し、雨の中、善戦をされたところでございます。町民の生命・財産を守ることが町の役割でもございますので、消防団等と力を合わせて万全を期して準備していきたいと考えているところでございます。

それでは、ただいま議題となりました議案につきまして、提案理由をご説明いたします。

議案第37号、議案第38号の専決処分の承認について、でございますが、これは、地方自治法第179条第1項の規定により、議会を召集する時間的余裕がなかったことから、専決処分をした案件について、同条3項の規定により本議会に報告し、ご承認をお願いするものでございます。

議案第37号 専決第1号 平成30年度若桜町一般会計補正予算でございますが、既定の歳入歳出予算の総額から3,509万7千円を減額し、歳入歳出予算の総額を41億7,826万1千円とするものでございます。

はじめに、歳入の概要についてご説明いたします。地方交付税では、特別交付税の額の確定により173万円減額いたしました。国庫支出金では、各事業の実績に伴い405万9千円減額いたしました。また、県支出金におきましても、各事業の実績に伴い130万8千円減額したものでございます。

繰入金では、実績により、財政調整基金繰入金を2,800万円減額いたしました。町債では、過疎対策事業債におきまして、各事業の実績に伴い事業間の流用を行っております。

次に、歳出の概要についてご説明いたします。総務費では、交通対策費におきまして、地方債から一般財源へ財源更正を行っております。民生費では、旧高齢者自立支援ハウス及びわかさこども園改修事業の実績に伴い、総額375万5千円を減額いたしました。

また、児童福祉総務費におきましては、地方債から一般財源へ財源更正を行っております。農林水産業費では、農業振興費及び林業振興費、林道事業費におきまして地方債から一般財源へ、また、一般財源から地方債へそれぞれ財源更正を行っております。

土木費では、土木総務費、道路維持費、道路新設改良費、公共下水道費とともに、事業実績に伴うものでございまして、総額3,18

5万7千円の減額をいたしました。

教育費では、通学対策費におきまして一般財源から地方債へ財源更正を行っております。災害復旧費では、道路橋梁災害復旧費におきまして、町道災害復旧事業の実績に伴い409万2千円の減額をいたしました。

なお、歳入歳出の総額を調整し、予備費を460万7千円増額いたしました。

続きまして、議案第38号 専決第2号の平成30年度若桜町公共下水道事業特別会計補正予算でございますが、既定の歳入歳出予算の総額から1,362万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億7,534万6千円とするものでございます。

また、第2条の地方債の変更は「第2表 地方債補正」のとおりでございます。

はじめに、歳入の概要についてご説明いたします。使用料及び手数料では、現年度分の使用料の実績に伴い158万4千円を増額いたしました。国庫支出金では、社会資本整備交付金の額の確定により17万9千円を減額いたしました。

繰入金では、事業費の減額に伴い、一般会計からの繰入金を963万円減額いたしました。町債では、事業実績に伴い、下水道債及び過疎対策事業債をそれぞれ270万円を減額いたしました。

次に、歳出の概要についてご説明いたします。公共下水道費では、施設の維持管理に係る下水道管理事業と施設の長寿命化等に係る下水道整備事業の実績に伴い1,362万5千円を減額いたしました。公債費では、元金におきまして、その他特定財源から一般財源へ財源更正を行っております。

以上ご報告を申し上げます。ご承認のほどよろしくお願いいたします。

議長（川上守）

これより質疑に入ります。
質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

日程第6

議案第39号 専決処分の承認について、専決第3号 若桜町税条例等の一部改正について。議案第40号 専決処分の承認について、専決第4号 若桜町国民健康保険税条例の一部改正について。議案第41号 専決処分の承認について、専決第5号 若桜町介護保険条例の一部改正について。を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

それでは、ただいま議題となりました議案につきまして、提案理由をご説明いたします。

議案第39号、議案第40号、議案第41号の専決処分の承認について、でございますが、これは、地方自治法第179条第1項の規定により、議会を招集する時間的余裕がなかったことから専決処分をした案件について、同条第3項の規定により、本議会に報告し、ご承認をお願いするものでございます。

はじめに、議案第39号 専決第3号の若桜町税条例等の一部を改正する条例について、でございますが、これは、地方税法の一部を改正する法律が交付されたことに伴い、町民税、固定資産税、軽自動車税など、本条例の一部を改正したものでございます。

次に、議案第40号 専決第4号の若桜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、でございますが、これは地方税法施行令等の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、課税限度額の見直しや減額措置に係る軽減判定所得の基準額の変更など、本条例の一部を改正したものでございます。

次に、議案第41号 専決第5号の若桜町介護保険条例の一部を改正する条例について、でございますが、これは、本年10月の消費税率の引き上げに合わせて軽減強化が段階的

に図られるため、本条例の一部を改正したものでございます。

以上、ご報告を申し上げます。ご承認のほどよろしくお願いいたします。

議長（川上守）

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

日程第7

議題第42号 令和元年度若桜町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

それでは、ただいま議題となりました議案につきまして、提案理由をご説明いたします。

議案第42号 令和元年度若桜町一般会計補正予算についてでございますが、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ2億36万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を39億4,136万8千円とするものでございます。

また、第3条の地方債の変更は「第2表 地方債補正」のとおりでございます。

はじめに、歳入の概要についてご説明いたします。国庫支出金では、保健基盤安定負担金に179万7千円、子ども・子育て支援事業費補助金に231万円、プレミアム付商品券事業補助金に1,313万9千円を追加するなど、その他の補正と合わせまして、総額1,807万9千円を追加いたしました。

県支出金では、保健基盤安定負担金89万8千円、作業道新設・改良事業補助金として、250万円を追加するなど、その他の補正と合わせまして、総額424万6千円を追加いたしました。

繰入金では、財源不足を補うため、財政調整基金からの繰り入れ2,100万円を追加しました。諸収入では、雑入として、消防団

員退職報償金に75万1千円、コミュニティ助成事業交付金に460万円追加するなど、その他の補正と合わせまして、総額544万3千円を追加いたしました。町債では、事業見込みに伴う増減、氷太くんの法面災害復旧事業への充当など、総額1億5,160万円を追加いたしました。

次に、歳出の主なものについてご説明いたします。職員の人件費の補正を各費目にわたって行っており、総額18万5千円を追加いたしました。

議会費では、議員辞職に伴う議員報酬など、総額404万3千円を減額いたしました。

総務費では、企画費のコミュニティ助成事業に260万円、地域おこし協力隊設置事業に400万円を追加するなどしておりますが、職員の異動等により人件費が減額となっておりますので、総額743万2千円の減額となっております。

民生費では、介護保険事業特別会計繰出金に439万7千円、制度改正に伴う各事業のシステム改修費用に458万7千円、臨時保育士賃金に162万8千円を追加するなど、その他の補正と合わせまして総額1,897万3千円を追加いたしました。

衛生費では、定期予防接種委託料に81万円、簡易水道会計の繰出金に64万3千円を追加するなどをしてしておりますが、職員の異動等により人件費が減額となっておりますので、総額618万4千円の減額となっております。

農林水産業費では、森づくり整備方針策定委託料に200万円、作業道新設改良事業に416万7千円、林道維持に1,500万円を追加するなど、その他の補正と合わせまして総額2,679万1千円を追加いたしました。

商工費では、プレミアム付商品券事業に1,313万9千円、高原の宿氷太くんの法面災害復旧工事に1億3,925万2千円を追加するなど、その他の補正と合わせまして総額1億6,087万9千円を追加いたしました。

土木費では、町道補修事業に363万6千円、町道新設改良事業に57万6千円を追加するなど、その他の補正と合わせまして総額349万5千円を追加いたしました。

消防費では、消防団員退職報償金などに81万8千円、防災行政無線の出力アップ作業手数料に100万円を追加し、総額181万8千円を追加しました。

教育費では、若桜学園の防火シャッター修繕に76万円、公民館の臨時職員賃金に157万5千円、給食センターの三曹シンク嵩上げなどに54万5千円を追加するなど、その他の補正と合わせまして総額615万1千円を追加いたしました。

なお、歳入歳出の総額を調整し、予備費を7万5千円減額いたしました。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（川上守）

これより質疑に入ります。

質疑はありますか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

日程第8

議案第43号 令和元年度若桜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、議案第44号 令和元年度若桜町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）、議案第45号 令和元年度若桜町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）、議案第47号 令和元年度若桜町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、議案第47号 令和元年度若桜町索道事業特別会計補正予算（第1号）を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

それでは、ただいま議題となりました議案につきまして、提案理由をご説明いたします。

議案第43号 令和元年度若桜町国民健康保険事業特別会計補正予算についてでございますが、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ311万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を4億1,761万5千円とするものでございます。はじめに、歳入の概要についてご説明いたします。

繰入金では、保健衛生普及費分として財政調整基金からの繰入金311万5千円を追加いたしました。

次に、歳出の主なものについてご説明いたします。保健衛生普及費では、糖尿病性腎症重症化予防対策事業委託料に310万円を追加するなど、その他の補正と合せまして総額311万5千円を追加いたしました。

続きまして、議案第44号 令和元年度若桜町介護保険事業特別会計補正予算についてでございますが、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ104万円を追加し、歳入歳出予算の総額を7億924万円とするものでございます。

はじめに、歳入の概要についてご説明いたします。保険料では、保険料の軽減拡充により359万5千円を減額いたしました。国庫支出金では、介護保険料軽減強化支援事業分として16万5千円を追加するなど、その他の補正と合わせまして総額23万8千円を追加いたしました。

繰入金では、低所得者保険料軽減繰入金分等として一般会計からの繰入金439万7千円を追加いたしました。

次に、歳出の主なものについてご説明いたします。総務費では、介護報酬改正等に伴うシステム改修事業に104万円を追加いたしました。地域支援事業費では、4月1日より改正となりました職員の通勤手当分8千円を追加いたしました。なお、歳入歳出の総額を調整し、予備費を8千円減額いたしました。

続きまして、議案第45号 令和元年度若桜町簡易水道事業特別会計補正予算についてで

ございますが、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ64万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億7,174万3千円とするものでございます。

はじめに、歳入の概要についてご説明いたします。繰入金では、一般管理費分として一般会計からの繰入金64万3千円を追加いたしました。次に、歳出の主なものについてご説明いたします。総務費では、臨時職員の賃金と水道技術管理者講習会の受講に係る経費として64万3千円を追加いたしました。

簡易水道施設費では、若桜簡易水道の統合整備工事費に係る工事請負費から新配水池調査測量・設計業務に係る委託料へ予算の振りかえをいたしました。

続きまして、議案第46号 令和元年度若桜町農業集落排水事業特別会計補正予算についてでございますが、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ34万円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億1,974万5千円とするものでございます。

歳入歳出の概要についてご説明いたします。歳入の分担金及び負担金では、企業局が糸白見中央地区へ接続するための分担金として34万円を追加し、歳出の予備費に同額の34万円を追加し、歳入歳出の調整をいたしました。

続きまして、議案第47号 令和元年度若桜町索道事業特別会計補正予算についてでございますが、歳出の索道管理費に、森林管理署に支払う土地賃借料3万6千円を追加し、予備費で同額の3万6千円を減額し、歳入歳出の調整をいたしました。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（川上守）

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

日程第9

議案第48号 若桜町森林整備促進基金条例の制定について、を議題とします。

提案理由の説明を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

それでは、ただいま議題となりました議案につきまして提案理由をご説明いたします。

議案第48号 若桜町森林整備促進基金条例の制定について、でございますが、これは、令和元年度から開始されます森林環境譲与税について、他の財源と区別することで明確な資金管理とその主となる事業の円滑な実施に資するため、新たに基金条例を制定するものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

議長（川上守）

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

日程第10

議案第49号 損害賠償の額を定めることについて、を議題とします。

提案理由の説明を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

それでは、ただいま議題となりました議案につきまして提案理由をご説明いたします。

議案第49号 損害賠償の額を定めることについて、でございますが、これは、平成31年4月4日、若桜町役場駐車場において、歩行者を避けて走行したところ、コンクリート水路の老朽化により、がたついたグレーチングを跳ね上げ、車両が損傷したことにより、相手方の車両の損害賠償を行うものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしく
お願いいたします。

議長（川上守）

これより質疑に入ります。
質疑はありませんか。
（質疑なし）
質疑なしと認めます。

日程第 1 1

議案第 5 0 号 総合整備計画の変更について、を議題とします。
提案理由の説明を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

それでは、ただいま議題となりました議案
につきまして提案理由をご説明いたします。
議案第 5 0 号 総合整備計画の変更について、
でございますが、これは、総合整備計画
を変更し、これらの財源として辺地債を充当
するためのものがございます。
以上でございます。ご審議のほどよろしく
お願いいたします。

議長（川上守）

これより質疑に入ります。
質疑はありませんか。
（質疑なし）
質疑なしと認めます。

日程第 1 2

議案第 5 1 号 若桜町過疎地域自立促進計
画の変更について、を議題とします。提案理
由の説明を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

それでは、ただいま議題となりました議案
につきまして提案理由をご説明いたします。
議案第 5 1 号 若桜町過疎地域自立促進計
画の変更について、でございますが、これは、
本計画の事業の追加を行い、これらの財源と
して過疎対策事業債を充当するため、本計画

の変更を行うものがございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしく
お願いいたします。

議長（川上守）

これより質疑に入ります。
質疑はありませんか。
（質疑なし）
質疑なしと認めます。

以上で、本日の日程は全部終了しました。
本日はこれにて散会します。

午後 2 時 0 5 分 散 会